

【注意】消毒用アルコールは火気厳禁

消毒用アルコールの安全な取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指等の消毒のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えていますが、一般に消毒用アルコールの物性として、次の特徴があります。

《アルコールの火災予防上の特徴》

- ・火気に近づけると**引火しやすい**。
- ・アルコールから発生する可燃性蒸気は、**空気より重く低所に滞留しやすい**。

このため、ご家庭などにおいて、消毒用アルコールを使用する場合は以下の注意事項を守り安全にご使用ください。

《一般的な注意事項》



⚠ 火災予防上の一般的な注意事項 ⚠

☆ 消毒用アルコールを使用するときは、火気の近くで使用しないようにしましょう。



☆ 消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、漏れ、あふれ又は飛散しないよう注意しましょう。また、詰め替えた容器に“消毒用アルコール”や“火気厳禁”などの注意事項を記載してください。




☆ 消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けましょう。



☆ 消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えることのないように気をつけてください。



☆ 室内の消毒や消毒用アルコールの容器詰め替えなどにより、アルコールの可燃性蒸気が滞留するおそれがある場合には、通気性の良い場所や換気が行われている場所で行いましょう。また、密閉した室内で多量の消毒用アルコールの噴霧を行うことは避けましょう。



適正に取り扱い、火災予防にご協力ください。

申込・問い合わせ

消防本部 ☎(42)0119 村松分署 ☎(58)6001

火災や災害のテレホンサービス ☎(42)3399